

## 登録業者格付基準の見直しについて

### 1 登録業者格付基準の見直しのねらい

- ・平成26年度の公共工事の品質確保の促進に関する法律（以下、品確法）の改正内容を踏まえた見直しを行い、現在及び将来の公共工事の品質確保、担い手の中長期的な育成・確保などを促進するとともに、市内建設業の健全な発展を促進する。
- ・当市の実情に合わせた所要の見直しを行う。

### 2 登録業者格付基準の見直しの内容

(1) 等級格付に係る主観的要素の見直し

※等級格付に使用する総合評定値について

下記のア客観的要素の評定値とイ主観的要素の評定値の合計により総合評定値を算出

	評定項目	現行	見直し後																																
ア	客観的要素 経審点数	「経営規模等評価結果通知書・総合評定通知書」P点	【変更なし】  「経営規模等評価結果通知書・総合評定通知書」P点																																
イ	主観的要素 ①工事成績  直前2か年に竣工した工事の工事施工成績に係る評定数値の平均により、右記のとおり加点  (全業者対象)	<table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">評点平均</th> <th style="width: 50%;">付与点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>86点以上</td><td>50点</td></tr> <tr><td>81点～85点</td><td>45点</td></tr> <tr><td>76点～80点</td><td>40点</td></tr> <tr><td>71点～75点</td><td>30点</td></tr> <tr><td>66点～70点</td><td>20点</td></tr> <tr><td>61点～65点</td><td>10点</td></tr> <tr><td>60点以下</td><td>0点</td></tr> </tbody> </table>	評点平均	付与点数	86点以上	50点	81点～85点	45点	76点～80点	40点	71点～75点	30点	66点～70点	20点	61点～65点	10点	60点以下	0点	<p style="color: red; font-weight: bold;">【見直し】</p> <p>より品質の高い工事を評価</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <div style="border: 2px solid blue; padding: 5px; margin-right: 10px; writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">見直し</div> <table border="1" style="margin: auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">評点平均</th> <th style="width: 50%;">付与点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>91点以上</td><td>60点</td></tr> <tr><td>86点～90点</td><td>50点</td></tr> <tr><td>81点～85点</td><td>40点</td></tr> <tr><td>76点～80点</td><td>30点</td></tr> <tr><td>71点～75点</td><td>20点</td></tr> <tr><td>66点～70点</td><td>10点</td></tr> <tr><td>65点以下</td><td>0点</td></tr> </tbody> </table> </div>	評点平均	付与点数	91点以上	60点	86点～90点	50点	81点～85点	40点	76点～80点	30点	71点～75点	20点	66点～70点	10点	65点以下	0点
評点平均	付与点数																																		
86点以上	50点																																		
81点～85点	45点																																		
76点～80点	40点																																		
71点～75点	30点																																		
66点～70点	20点																																		
61点～65点	10点																																		
60点以下	0点																																		
評点平均	付与点数																																		
91点以上	60点																																		
86点～90点	50点																																		
81点～85点	40点																																		
76点～80点	30点																																		
71点～75点	20点																																		
66点～70点	10点																																		
65点以下	0点																																		

イ 主 観 的 要 素	②主たる営業所の所在地  (市内業者のみ対象)	【現行では項目なし】	新規	<p><b>【新規】</b></p> <p>主たる営業所（本社・本店）の所在地が江別市内にある者</p> <p style="text-align: right;">加点 20点</p>									
	③若年技術者、女性技術者の雇用  (市内業者のみ対象)	【現行では項目なし】	新規	<p><b>【新規】</b></p> <p>本登録申請時において、3年以上雇用している格付対象工種の監理技術者または主任技術者となり得る国家資格等を有する技術者について、下記のとおり加点</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>35歳未満</th> <th>女性</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>監理技術者</td> <td>5点/1人</td> <td>5点/1人</td> </tr> <tr> <td>主任技術者</td> <td>3点/1人</td> <td>3点/1人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※35歳未満かつ女性：両項目で加点 ※江別市内に登録する営業所に勤務する者のみ加点</p>		35歳未満	女性	監理技術者	5点/1人	5点/1人	主任技術者	3点/1人	3点/1人
		35歳未満	女性										
	監理技術者	5点/1人	5点/1人										
主任技術者	3点/1人	3点/1人											
④災害時協力協定の締結  (市内業者のみ対象)	【現行では項目なし】	新規	<p><b>【新規】</b></p> <p>江別市「災害時協力協定」または江別市水道事業管理者「災害時における応急措置等の協力に関する協定」を締結している者及び同協定を締結している団体の構成員である者</p> <p style="text-align: right;">加点 10点</p>										
⑤障がい者の雇用  (市内業者のみ対象)	【現行では項目なし】	新規	<p><b>【新規】</b></p> <p>本登録申請時において、江別市内に登録する営業所（本社、本店、受任先）で法定雇用率を超えて障がい者を雇用している場合</p> <p style="text-align: right;">加点 超過している1人につき5点</p>										

### 3 その他の見直し

#### (1) 格付等級基準の見直し

上記2の総合評定値により決定する等級基準を下記のとおり見直し

工種 ランク	現行		見直し後
	土木・管・水道施設	建築	土木・建築・管、水道施設
A	800点以上	700点以上	800点以上
B	650点以上	500点以上	650点以上
	800点未満	700点未満	800点未満
C	650点未満	500点未満	650点未満

#### (2) 格付等級の上昇について

新たに登録業者となった場合：次年度の格付等級の上昇は1等級ずつ

### 4 登録業者格付基準の見直しの対象等

- ・登録工種 土木工事、建築工事、管工事、水道施設工事
- ・適用開始 平成29年度格付けから  
(H29、30年度業者登録時に格付けに係る申告書要提出)
- ・その他 客観的要素と主観的要素の合計値が客観的要素のみで格付けした場合の等級より2等級上位の値となった場合は、客観的要素のみで格付される等級の1等級上位に格付する。